

災害で被害を受けたときは 被害状況を写真で記録しましょう

被災した住家等の調査・判定に当たり、判定根拠として、損傷箇所の写真撮影が重要となります。片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市から罹災証明書等^{りさい}を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマートフォンなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さが分かるように撮りましょう。

※メジャーなどを当てて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさがよく分かります。

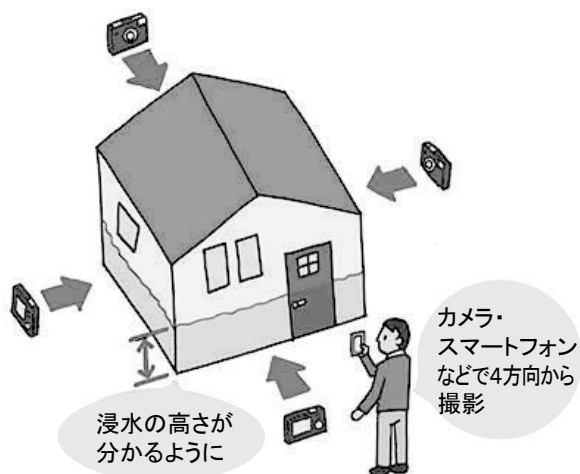
家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
 - ①被災した部屋ごとの全景写真
 - ②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

<イメージ図>



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。

